津市のこども園整備方針に対する意見・要望に係る 検討結果及び今後の進め方について

平成28年5月17日 津市健康福祉部 子育て推進課



地域、保護者、関係団体等から寄せられた意見・要望に係る検討結果

①公立の幼保連携型認定こども園の開所時期

保育利用を必要とする子どもの保育必要量(量の見込み)とそれに対する保育提供量(確保の方策)を推計

〈津市子ども・子育て支援事業計画(平成27年3月策定)〉

津区域

- ・保育必要量に対して提供量が著しく不足(平成27年度実績から)
- ・これまでと同様の方策で保育提供量を拡充することは困難(私立保育所への負担・少子化)

公立も保育提供量の拡充のため早急に手立てを講じる必要があるため

(仮称)津こども園の整備を早期に着手し、平成30年4月の開所を目指します

【津区域】

3号認定子ども(0歳児)

(人)

平成27年度	計画数値	実績数値
① 保育必要量(量の見込み)	365	413
② 保育提供量(確保の方策)	342	345
2-1	▲ 23	▲ 68

(内訳) ∫ 24 待機児童数

44 利用を待つ子ども数

※ 平成27年10月1日時点

【津区域】

3号認定子ども(1-2歳児)

(人)

平成27年度	計画数値	実績数値
① 保育必要量(量の見込み)	1,328	1,302
② 保育提供量(確保の方策)	1,197	1,237
2-1	▲ 131	▲ 65

(内訳) √ 13 待機児童数

52 利用を待つ子ども数

※ 平成27年10月1日時点

②定員設定(1号認定子どもにおける3歳児の考え方)

- 3歳児の保育は津区域では実施していなかった
 - → (仮称)津こども園の1号認定子どもに3歳児の定員を設定

● 3歳児の定員を設定

- ・0歳児から2歳児がスムーズに施設利用できる環境の整備(3歳児の施設利用環境の充実)
 - → 受け入れる子どもが増加し、3歳児への継続枠を確保
- ・幼保連携型認定こども園の特長
 - → 支給認定区分を変更する場合でも施設利用の継続(2号認定 ⇔ 1号認定)ができるよう1号認定の3歳児枠の設定が必要
- ・0歳児から5歳児までの連続した教育・保育の提供環境の実現
 - → 保護者の多様なニーズへの対応、子どもの発達上の環境への配慮
 - 1号認定の3歳児から5歳児の各学年を同数の40人に設定

●(仮称)白山こども園の定員設定の修正

- ・平成25年度から平成27年度までの3年間の中で最大の利用者数(白山保育園35人、白山幼稚園44人)
- ・白山区域における唯一の就学前施設(区域内からの利用希望を漏れなく受け入れる役割を担う)
- ・3歳児からの継続枠を確保するため、4歳児、5歳児も同数に修正

【検討結果】3歳児から5歳児について、2号認定子ども・3号認定子どものいずれも40人が適切であると 判断し、各学年の定員を80人に修正

【当初の整備方針で示した(案)】

(人)

				(/()
	利用定員			
	保育認定		教育認定	計
	3号認定	2号認定	1号認定	
0歳児	12	-	-	12
1歳児	20	-	-	20
2歳児	28	_	_	28
3歳児	_	30	30	60
4歳児	-	35	35	70
5歳児	_	35	35	70
計	60	100	100	260
現行定員	56	114	160	330

【修正(案)】

(人)

	利用定員			
	保育認定		教育認定	計
	3号認定	2号認定	1号認定	
0歳児	12	-	_	12
1歳児	20	-	-	20
2歳児	28	_	_	28
3歳児	_	40	40	80
4歳児	_	40	40	80
5歳児	_	40	40	80
計	60	120	120	300
現行定員	56	114	160	330

③津市立の認定こども園における1号認定子どもの利用者負担額(保育料)

新たに整備する認定こども園は、公私を問わず、「津市特定教育・保育施設等の利用に係る利用者負担額等に関する規則」に定める、世帯の所得に応じた利用者負担額を適用します。

【経過措置】負担額の激変を緩和するための特例措置

(1)措置期間:平成27年度から平成31年度までの5年間

(2) 適用対象:津市立幼稚園利用の子どもに適用

(ア) 認定こども園に移行時の既入園者の経過措置の対象年度

	平成30年度	平成31年度
津市立神戸幼稚園に平成29年4月入園する4歳児	0	_
津市立高岡幼稚園に平成29年4月入園する3歳児	_	0
津市立高岡幼稚園に平成30年4月入園する3歳児及び4歳児	_	0

(イ) 認定こども園への移行により区域内に津市立幼稚園がなくなる場合の経過措置の対象年度

	平成30年度	平成31年度
白山区域(津市立白山幼稚園)	0	0
香良洲区域(津市立香良洲幼稚園)	0	0

(仮称) 津こども園の整備に係る今後の進め方

津市立神戸幼稚園の園舎を増築及び改修し、(仮称) 津こども園として新たに整備するに当たり、次のとおりの対応 を図ります。

①必要な設備の整備

現津市立神戸幼稚園の既存施設を活用した保育室の増築及び改修、食事の提供のための調理室の新設、子育て支援室の設置などで、当該こども園の運営に必要な設備等を整えます。

また、施設の名称については、広く市民の意見も聞き、今年度中に決定する予定です。

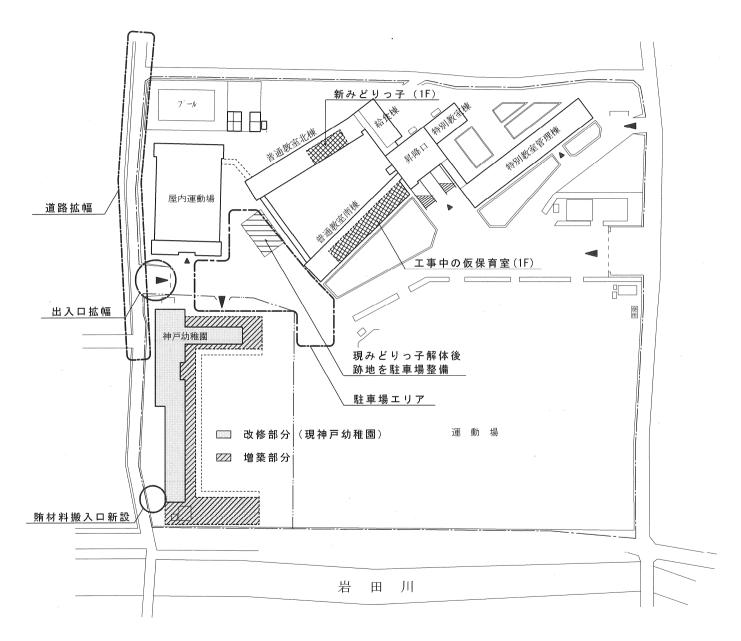
- ・保育室の増築及び改修
- ・調理室の新設
- ・子育て支援室の新設 など
- ※工事期間中における津市立神戸幼稚園の保育場所 → 津市立神戸小学校舎南棟1階 仮設保育室

②神戸地区放課後児童クラブ「みどりっ子」施設の移転整備

津市立神戸小学校敷地内に設置されているプレハブ建築で老朽化が進んでいる「みどりっ子」施設(開所時点で築26年)については、改修した同校舎北棟1階の普通教室へ移転します。

③駐車場等の整備

- (1)送迎用駐車場整備(「みどりっ子」移転後の跡地含む) 現行30台程度 ➡ 整備後60台程度
- (2) 施設西側出入口拡幅工事
- (3) 同出入口前の市道(市道神戸第33号線)の一部の拡幅工事
- (4) 賄材料搬入口新設丁事



保育教諭と運営上の課題

現場の保育士や幼稚園教諭との意見交換を行い、関係団体等と協議の上、平成28年度中に次の事柄について決定 します。

- ①「保育教諭」の勤務条件や職務内容
- ②保育所と幼稚園で運営形態が異なる事柄の整理
 - (1) 夏季等の休業期間中の教育・保育の在り方
 - (2) 教材費徴収の取扱い
 - (3) 気象警報発令時の臨時休業の取扱い
 - (4) 保護者参加行事の在り方 など

今後の対応

平成28年第2回津市議会定例会に提出予定の補正予算に、(仮称)津こども園の整備に向けた施設の増築及び改修に係る地質調査及び実施設計等に必要な経費を計上します。